

# 令和6年度 福祉・介護の職場見学会 実施要領

## 1. 目的

福祉・介護の仕事に興味を持つ学生等を対象に、職場を見学する機会を提供し、実際の職場の雰囲気や仕事内容を知ることができる機会を設けることを目的とします。

## 2. 主催

社会福祉法人 福島県社会福祉協議会（以下「県社協」という。）（福島県委託事業）

## 3. 対象者

中学生、高校生、専門学校生、大学生、教員、保護者等

## 4. 定員・所要時間

1回あたり10名・1時間00分から1時間30分程度とします。（移動時間を除く）

## 5. 実施期間

令和6年4月1日（月）～令和7年2月28日（金）

## 6. 内容

- (1) 県社協によるオリエンテーション等
- (2) 受入施設による説明（施設概要や注意事項等）
- (3) 受入施設内の見学
- (4) 受入施設による講話（職員による業務内容や仕事のやりがい等、質疑応答）

## 7. 参加費

無料

## 8. 申込・調整

- (1) 職場見学会を希望する学校等は、別紙様式1「福祉・介護の職場見学会 申込書」に記入し、FAX またはEメールにてお申込みください。なお、Eメールでのお申し込みの場合は件名に【職場見学会申込】と入力の上、送信してください。
- (2) 県社協は、申込書受理後、講師選定・日程等の調整を行います。
- (3) 県社協は、学校等に対し実施日時、開催場所等をお知らせします。

#### 《申込時の注意事項》

- ①施設・事業所側の状況を考慮し、日程調整しますので、見学実施日の約1ヵ月前までに様式（申込書）をご提出ください。
- ②参加人数が定員を超える場合や、土日、祝日の実施については事前に本会までご相談ください。
- ③第一希望日で調整できない場合がありますので、第二希望日も記入してください。
- ④具体的に希望する施設等がある場合は、施設名称を様式（申込書）の備考欄にご記入ください。
- ⑤天候、感染症等の影響で開催方法の変更または見学会を中止する場合がありますのでご了承ください。

#### 9. 移動・保険

- (1) 必要に応じて県社協が貸切バス・タクシー等を手配し、県社協職員の引率にて移動します。
- (2) 事業実施に際し生じた参加者の傷害や事故、施設の備品および施設利用者への損害については、県社協会長が加入するボランティア活動行事用保険の範囲で補償を行うものとします。

#### 10. 費用・支払

- (1) 学校等申込者の費用負担はありません。
- (2) 上記9(2)の保険掛金は県社協が負担します。

#### 11. 問合せ

社会福祉法人 福島県社会福祉協議会 福祉人材課 〈担当：藤原・井上〉  
TEL：024-521-5662 FAX：024-521-5663  
メール：jinzai@fukushimakenshakyō.or.jp